第17回

定時株主総会招集ご通知

ご来場の自粛のお願い

・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
・当日は、座席間隔を拡げるため、ご用意できる席数が限られます。ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
・ご来場の場合は、マスクの着用、アルコール消毒液による手指の消毒、検温などにご協力をお願い申し上げます。また、37.5℃以上の発熱、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
・当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。

開催日時

2020年６月24日（水）午前10時

受付開始時刻は午前９時を予定しております。

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番１号

セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご来場ください。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　監査役４名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限
2020年６月23日（火）午後６時まで



東京・渋谷

東急建設株式会社

証券コード：1720

目 次

ごあいさつ …… 1

招集ご通知
第17回定時株主総会招集ご通知 … 2

議決権行使のご案内 …… 3

株主総会参考書類
第１号議案 剰余金の処分の件 …… 5
第２号議案 取締役10名選任の件… 6
第３号議案 監査役４名選任の件 …13

【招集ご通知添付書類】
事業報告 ……19
連結計算書類 ……34
計算書類 ……36
監査報告書 ……38
ご参考 ……45



ごあいさつ

新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

当社グループは、お客様、協力会社様、従業員の安全確保に努めております。本株主総会につきましては、株主様の安全確保を最優先に考慮した運営とする予定でございます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主様、ご家族、すべての方の健康を心よりお祈り申し上げます。

代表取締役社長

寺田光宏

株　主　各　位

(証券コード 1720)
2020年６月５日

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
東急建設株式会社
取締役社長　寺　田　光　宏

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、きたる2020年６月23日（火曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　**2020年６月24日（水曜日）午前10時（受付開始午前９時）**
2.　場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号　セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）

3.　目的事項
報 告 事 項
1.　第17期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第17期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件

以　上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。

◎本招集ご通知の添付書類に記載された事業報告は、監査役が監査した書類の一部であり、また連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.tokyu-cnst.co.jp/）

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 **2020年６月24日（水）午前10時**

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2020年６月23日（火）午後６時必着**

インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 **2020年６月23日（火）午後６時まで**

機関投資家の皆様へ
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

※インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
※書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にてご利用いただけます。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
なお、この方法での議決権行使は１回に限ります。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

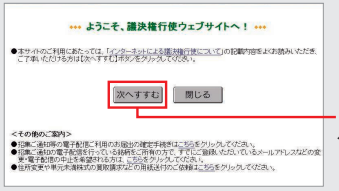

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

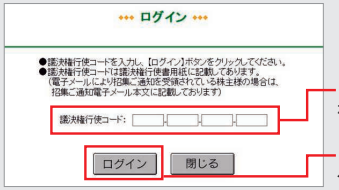

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

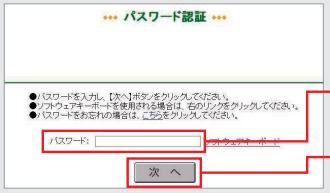

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上に向けた投資等を図るための内部留保の充実と中長期のリスクに備えた財務体質の一層の改善が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する安定的、継続的な利益還元を重要な施策と考えており、連結配当性向20％以上を目標とした配当と、自己株式の取得を含む、業績に応じた機動的な利益還元を行ってまいります。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円　　総額2,134,022,800円
これにより、当期の年間配当金は、中間配当金10円と合わせて、１株につき30円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月25日

第２号議案　取締役10名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考　候補者一覧】

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	再任	いいづか　つねお 飯塚　恒生	代表取締役会長	１３回/１４回 （９２.９%）
2	再任	てらだ　みつひろ 寺田　光宏	代表取締役社長	１４回/１４回 （１００%）
3	再任	たかぎ　もとゆき 高木　基行	代表取締役 副社長執行役員	１４回/１４回 （１００%）
4	再任	しみず　まさとし 清水　正敏	取締役 専務執行役員	１４回/１４回 （１００%）
5	再任	つくい　ゆうし 津久井　雄史	取締役 常務執行役員	１３回/１４回 （９２.９%）
6	再任	いまむら　としお 今村　俊夫	取締役	１３回/１４回 （９２.９%）
7	再任　社外　独立役員	くぼた　ゆたか 久保田　豊	取締役	１４回/１４回 （１００%）
8	再任　社外	ともえ　まさお 巴　政雄	取締役	１４回/１４回 （１００%）
9	再任　社外　独立役員	よしだ　かほり 吉田　可保里	取締役	１１回/１１回 （１００%）
10	新任　社外　独立役員	おんだ　いさお 恩田　勲	監査役	１４回/１４回 （１００%）



■ **所有する当社の株式の数**
79,340株

■ **取締役在任年数**
14年

■ **取締役会への出席状況**
13回/14回（92.9%）

1 飯塚（いいづか） 恒生（つねお） （1948年８月５日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1971年 ４月　東急建設㈱入社
2003年10月　当社執行役員
2004年 ６月　当社常務執行役員
2006年 ６月　当社取締役常務執行役員
2008年 ４月　当社土木総本部長
2009年 ６月　当社代表取締役専務執行役員
2010年 ４月　当社代表取締役社長
2018年 ６月　当社代表取締役会長（現）
（重要な兼職の状況）
世紀東急工業㈱取締役

■ **取締役候補者とした理由**
2009年より代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社グループ経営全般の管理・監督者として職務を適切に果たしていることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



■ **所有する当社の株式の数**
17,820株

■ **取締役在任年数**
８年

■ **取締役会への出席状況**
14回/14回（100%）

2 寺田（てらだ） 光宏（みつひろ） （1957年３月１日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1979年 ４月　東急建設㈱入社
2010年 ６月　当社執行役員
2012年 ４月　当社常務執行役員
2012年 ６月　当社取締役常務執行役員
2013年 ４月　当社土木本部長
2016年 ４月　当社取締役専務執行役員
2018年 ４月　当社代表取締役副社長執行役員
2019年 ６月　当社代表取締役社長（現）

■ **取締役候補者とした理由**
当社における豊富な業務経験があり、また、代表取締役社長として、当社グループを強力に牽引していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
5,333株

■ 取締役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）

3 高木（たかぎ） 基行（もとゆき） （1955年11月25日生） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月　東急建設㈱入社
2011年 4月　当社執行役員
2016年 4月　当社常務執行役員
　　当社建築本部長
2016年 6月　当社取締役常務執行役員
2018年 6月　当社取締役専務執行役員
2020年 4月　当社代表取締役副社長執行役員（現）
　　当社業務統括、安全環境・国際事業担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、建設業全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
3,401株

■ 取締役在任年数
3年

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）

4 清水（しみず） 正敏（まさとし） （1959年1月20日生） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月　東急建設㈱入社
2012年 4月　当社執行役員
2017年 4月　当社常務執行役員
　　当社管理本部長（現）
2017年 6月　当社取締役常務執行役員
2020年 4月　当社取締役専務執行役員（現）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
2,576株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
13回/14回（92.9%）

5 津久井（つくい） 雄史（ゆうし） （1957年11月20日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月　東急建設㈱入社
2015年 4月　当社執行役員
2018年 4月　当社常務執行役員
　　当社土木事業本部長（現）
2018年 6月　当社取締役常務執行役員（現）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と土木事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
5,700株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
13回/14回（92.9%）

6 今村（いまむら） 俊夫（としお） （1951年4月14日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月　東京急行電鉄㈱入社
2007年 6月　同社取締役
2008年 6月　同社常務取締役
2011年 4月　同社専務取締役
2014年 4月　同社代表取締役副社長
2015年 6月　同社代表取締役副社長執行役員
2018年 4月　当社顧問
2018年 6月　当社代表取締役社長
2019年 6月　当社代表取締役副会長
2020年 4月　㈱東急コミュニティー取締役会長（現）
　　当社取締役（現）
（重要な兼職の状況）
㈱東急コミュニティー取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東京急行電鉄株式会社（現・東急㈱）の代表取締役をはじめ、同社の要職を歴任するとともに当社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
5年

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）

7 久保田（くぼた） 豊（ゆたか） （1947年11月24日生）

再任 社外 独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4月　相模鉄道㈱入社
1998年 6月　同社取締役
2000年 5月　相鉄不動産㈱代表取締役社長
2000年11月　相鉄ホーム㈱代表取締役社長
2001年 3月　相鉄不動産販売㈱代表取締役社長
2002年 6月　相模鉄道㈱常務取締役
2011年 6月　相鉄建設㈱代表取締役社長
2015年 6月　当社取締役（現）

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業や建設事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）

8 巴（ともえ） 政雄（まさお） （1953年11月23日生）

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月　東京急行電鉄㈱入社
2007年 6月　同社取締役
2011年 4月　同社常務取締役
2014年 4月　同社専務取締役
2014年 7月　同社人材戦略室長
2015年 6月　同社取締役専務執行役員
2017年 4月　同社代表取締役副社長執行役員
2018年 6月　当社取締役（現）
2019年10月　東急㈱代表取締役副社長執行役員（現）
（重要な兼職の状況）
東急㈱代表取締役副社長執行役員

■ 社外取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東急株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および経営管理全般に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
11回/11回（100%）

9 吉田（よしだ） 可保里（かほり）

（1972年12月19日生）

再任 社外 独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1996年 4月 ㈱リクルートコスモス入社
2010年 9月 司法試験合格
2011年12月 髙木佳子（現・Ｔ＆Ｔパートナーズ）法律事務所入所（現）
弁護士登録
2012年 4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員（現）
2018年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現）
2019年 6月 当社取締役（現）
（重要な兼職の状況）
弁護士

■ 社外取締役候補者とした理由
弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験に基づくご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、こうした理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）
（社外監査役としての出席状況）

10 恩田（おんだ） 勲（いさお）

（1949年４月４日生）

新任 社外 独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1973年10月 公認会計士第２次試験合格　監査法人榮光会計事務所入所
1977年 9月 公認会計士登録
1977年12月 税理士登録
1990年 7月 センチュリー監査法人代表社員
1993年 6月 同法人理事
2002年 6月 新日本監査法人常任理事
2008年 9月 新日本有限責任監査法人常務理事
2010年 9月 同法人顧問
2011年 4月 ㈱ＧＴＭ総研代表取締役社長ＣＥＯ
2012年 6月 当社監査役（現）
2015年12月 ㈱ＧＴＭ総研代表取締役社長（現）
（重要な兼職の状況）
㈱ＧＴＭ総研代表取締役社長
同志社大学　技術・企業・国際競争力研究センター　客員教授

■ 社外取締役候補者とした理由
公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外監査役として適切に職務を果たすとともに、意思決定の場において有益な助言や意見表明を適宜行ってきた実績を踏まえ、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
（1）巴政雄氏は、東急株式会社の代表取締役であり、同社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
（2）その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 久保田豊、吉田可保里、恩田勲の各氏は、17ページから18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 恩田勲氏は、本株主総会終結の時をもって、当社監査役を任期満了により退任する予定であります。同氏の当社監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって８年であります。
4. 責任限定契約について
当社は、久保田豊、巴政雄、吉田可保里、恩田勲の各氏との間に、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役前野淳禎、橋本聰、恩田勲および齋藤洋一の４氏は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考　候補者一覧】

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会	出席回数／監査役会
1	再任	橋本（はしもと）　聰（さとし）	常勤監査役	１４回/１４回（１００%）	６回/６回（１００%）
2	再任　社外　独立役員	齋藤（さいとう）　洋一（よういち）	監査役	１４回/１４回（１００%）	６回/６回（１００%）
3	新任　社外　独立役員	北村（きたむら）　和夫（かずお）	※	※	※
4	新任	落合（おちあい）　正（まさし）	※	※	※

（注）※印は、新任の監査役候補者のため、該当事項はありません。



■ 所有する当社の株式の数
2,536株

■ 監査役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）

■ 監査役会への出席状況
6回/6回（100%）

1 橋本（はしもと） 聰（さとし）

（1958年2月17日生）

再任

略歴、地位および重要な兼職の状況
1981年 4月　東急建設㈱入社
2010年 4月　当社内部統制推進室長
2012年 4月　当社執行役員
2016年 6月　当社常勤監査役（現）

■ 監査役候補者とした理由
当社における豊富な業務経験と内部統制に関する高い知見を有していることから、引き続き、監査役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 監査役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）

■ 監査役会への出席状況
6回/6回（100%）

2 齋藤（さいとう） 洋一（よういち）

（1973年12月12日生）

再任　社外　独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況
2005年10月　司法試験合格
2007年 9月　司法修習終了　弁護士登録
　　第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員
2015年 9月　同弁護士会綱紀委員会委員（現）
2016年 4月　同弁護士会司法修習委員会委員（現）
2016年 6月　当社監査役（現）
（重要な兼職の状況）
弁護士
世紀東急工業㈱社外監査役

■ 社外監査役候補者とした理由
弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き、社外監査役候補者といたしました。また、こうした理由から、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 監査役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

■ 監査役会への出席状況
—

3 北村（きたむら） 和夫（かずお） （1956年２月25日生）

新任 社外 独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況
1980年 ４月　㈱千葉銀行入行
2005年 ６月　同行佐倉支店長
2009年 ６月　同行事務企画部長
2010年 ６月　東方興業㈱常勤監査役
2012年 ６月　㈱千葉薬品取締役
2014年 ６月　同社常務取締役
2015年 ６月　同社常勤監査役（現）
（重要な兼職の状況）
㈱千葉薬品常勤監査役

■ 社外監査役候補者とした理由
株式会社千葉銀行における長年にわたる業務経験、株式会社千葉薬品の取締役および監査役として豊富な経験があり、これらにより培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。



■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 監査役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

■ 監査役会への出席状況
—

4 落合（おちあい） 正（まさし） （1960年９月22日生）

新任

略歴、地位および重要な兼職の状況
1983年 ４月　東急建設㈱入社
2007年 ６月　当社経営企画室長
2008年 ４月　当社東京支店総務部長
2010年 ４月　当社建築総本部建築総務部長
2012年 ４月　当社管理本部財務部長
2020年 ４月　当社管理本部財務部専任部長（現）

■ 監査役候補者とした理由
当社財務部門における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する高い知見を有していることから、監査役候補者といたしました。

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤洋一、北村和夫の両氏は、17ページから18ページに記載の当社が定める社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、橋本聰、齋藤洋一の両氏との間に、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、北村和夫、落合正の両氏の選任が承認された場合、両氏との間に、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考　社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準】

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役および社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）と判断しております。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。
   ①当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者[1]
   ②当社グループを主要な取引先とする者[2]またはその業務執行者
   ③当社グループの主要な取引先[3]またはその業務執行者
   ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産[4]を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
   ⑤当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
   ⑥当社グループから一定額を超える寄付または助成[5]を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
   ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関[6]またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
   ⑧当社グループの主要株主[7]または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
   ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
   ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
   ⑪最近において、前記①から⑩であった者

2. 前記１①乃至⑪に該当する者（重要な地位にある者[8]に限る）の近親者等[9]でないこと。

3. 前記１および２の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

(注)
1　業務執行者とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
2　当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去３事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の２％を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。

3　当社グループの主要な取引先とは、直近の過去３事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の２％を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
4　多額の金銭その他の財産とは、直近の過去３事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
5　一定額を超える寄付または助成とは、直近の過去３事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付または助成をいう。
6　主要な金融機関とは、直近の過去３事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の２％を超える金融機関をいう。
7　主要株主とは、議決権保有割合10％以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
8　重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9　近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

以　上

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し、雇用や所得環境も継続的に改善するなど、緩やかな回復基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大変厳しい状況になりました。

建設業界におきましては、企業収益の改善等を背景とした民間建設投資に加え公共投資が底堅く推移し、市場環境は好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を危惧する民間企業では、事業計画の見直しなどの動きがあらわれてまいりました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の基本方針に則り、国内建設事業では顧客起点による優良顧客との関係強化や現場力の強化を図るとともに、戦略事業の不動産事業では将来の安定収益確保に向けた不動産の取得を推進するほか、ＩＣＴの積極活用による新たな価値の提供に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの連結業績につきましては、受注高は2,151億円（前期比24.6%減）、売上高は3,221億円（前期比2.8%減）、営業利益は203億円（前期比7.6%減）、経常利益は持分法による投資利益15億円を計上したことなどにより219億円（前期比4.2%減）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は149億円（前期比3.9%減）となりました。

連結業績の推移

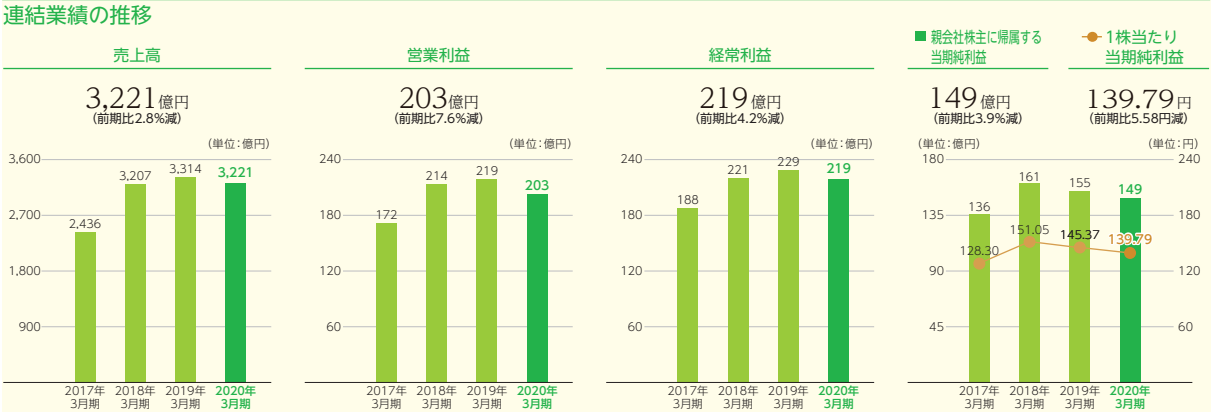

なお、部門別の状況は次のとおりであります。
(建設事業（土木))
受注高は、国内民間工事および国内官公庁工事が増加したものの、海外工事の減少により、648億円（前期比17.0％減）となりました。完成工事高は、国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事および海外工事の増加により、885億円（前期比25.3％増）となりました。
(建設事業（建築))
受注高は、海外工事が増加したものの、国内民間工事および国内官公庁工事の減少により、1,502億円（前期比27.5％減）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事および海外工事の減少により、2,315億円（前期比10.6％減）となりました。
(不動産事業等)
不動産事業等売上高は、20億円（前期比10.5％増）となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。
受注高は1,933億円（前期比26.5％減）となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事33.4％、建築工事66.6％、発注者別では、官公庁工事21.1％、民間工事78.9％となりました。
主な受注工事は、すさみ串本道路有田上第一第二トンネル工事（発注者：国土交通省)、東京大学（西東京）（仮称）総合研究実験棟新営その他工事（発注者：国立大学法人東京大学)、(仮称）ＥＳＲ茅ヶ崎ディストリビューションセンター新築工事（発注者：ＥＳＲ20特定目的会社)、下北沢地区Ｉブロック新築工事（発注者：小田急電鉄㈱)、(仮称）札幌市中央区南７条西１丁目ホテル計画（発注者：東急不動産㈱）であります。
売上高は、完成工事高2,950億円（前期比4.4％減）と不動産事業等売上高13億円を合わせた総売上高で2,964億円（前期比4.4％減）となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事29.9％、建築工事70.1％となりました。
主な完成工事は、国道246号渋谷駅西口地下道工事（発注者：国土交通省)、東京レールゲートＷＥＳＴ整備事業（本体工事）（発注者：日本貨物鉄道㈱)、アラマンダビーチフロントホテル新築工事（発注者：㈱ユニマットプレシャス)、渋谷駅街区東棟新築工事（発注者：東急㈱・東日本旅客鉄道㈱・東京地下鉄㈱)、南町田プロジェクト商業施設新築工事（中央敷地）(発注者：東急㈱）であります。

利益面につきましては、営業利益は177億円（前期比10.2％減）、経常利益は181億円（前期比9.7％減）、当期純利益は121億円（前期比13.1％減）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	142,004	64,605	88,078	118,531
	建築	211,253	128,709	206,956	133,007
	計	353,258	193,315	295,034	251,538
不動産事業等		—	—	1,391	—
合計		353,258	193,315	296,426	251,538

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7,257百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引金融機関５行および22行との間で、それぞれシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の国内建設市場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるとともに、建設市場固有の課題として、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的変化や、高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応が求められるなど、構造変革が迫られています。

このような情勢下におきまして当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応を図りつつ、最終年度を迎える「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」に基づき、顧客に寄り添う営業および施工体制の確保やＩＣＴの活用による働き方改革などの施策を着実に実行する一方、ＳＤＧｓや今後の社会環境の変化などを見据えた新たな長期企業ビジョンを策定し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

❶2026年のありたい姿

「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」

❷中期経営計画2018 - 2020『Shinka2020』

本計画は、2020年という節目に向けて、2011年に策定した企業ビジョン「Shinka（深化×進化＝真価）し続けるゼネコン」の総仕上げであるとともに、「2026年のありたい姿」へのスタートとして位置づけ、以下の基本方針のもと、実行しております。

基本方針	重要テーマ
① 従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革	➢ 従業員エンゲージメントの向上 ➢ 人材確保 ➢ 働き方改革の推進
② 顧客起点と現場力による国内建設事業の強化	➢ 優良顧客の囲い込みと拡大 ➢ 労働力の確保と生産性向上への取り組み ➢ 建設事業および建設周辺事業の強化・拡大
③ 戦略事業の拡大による収益多様化の推進	➢ 不動産事業の強化 ➢ 国際事業の推進 ➢ PPP/コンセッション事業への取り組み推進
④ 収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実	➢ リスク管理の高度化 ➢ 資本政策 ➢ ブランディングの推進

❸2021年３月期の業績見通しと配当について

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年３月期の業績予想の合理的な算定が困難であるため、現時点では「未定」としております。今後、合理的な算定が可能となった時点で、速やかに公表いたします。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区分	第14期 (2016年度)	第15期 (2017年度)	第16期 (2018年度)	第17期 (当連結会計年度) (2019年度)
受注高 (百万円)	293,539	299,436	285,476	215,109
売上高 (百万円)	243,618	320,711	331,437	322,170
経常利益 (百万円)	18,839	22,128	22,932	21,969
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,691	16,118	15,504	14,903
1株当たり当期純利益 (円)	128.30	151.05	145.37	139.79
総資産 (百万円)	204,813	249,756	264,996	235,897
純資産 (百万円)	66,380	79,175	92,981	101,703

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日) 等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第14期 (2016年度)	第15期 (2017年度)	第16期 (2018年度)	第17期 (当期) (2019年度)
受注高 (百万円)	284,888	291,337	263,053	193,315
売上高 (百万円)	236,305	312,487	309,946	296,426
経常利益 (百万円)	17,619	21,514	20,084	18,140
当期純利益 (百万円)	12,655	15,555	14,025	12,190
1株当たり当期純利益 (円)	118.59	145.78	131.51	114.35
総資産 (百万円)	192,554	235,832	244,853	215,343
純資産 (百万円)	59,222	71,351	83,496	90,975

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日) 等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況（2020年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東建産業株式会社	百万円 50	% 100.00	水処理設備の設計施工請負および維持管理
東急リニューアル株式会社	100	90.53	建物増改築の設計施工請負
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	百万インドネシア・ルピア 17,978	89.93	土木建築工事の設計施工請負
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	百万ミャンマー・チャット 2,045	60.00	土木建築工事の設計施工請負

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
世紀東急工業株式会社	百万円 2,000	% 22.19	土木工事、舗装工事および水利工事の設計施工請負 舗装資材の製造販売

(7) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特－29) 第20220号」として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(4) 第6474号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社の事業所

本　　店　東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
内部統制推進室・経営戦略本部・管理本部・安全環境本部・土木事業本部・建築事業本部・木造建築事業部・国際事業部・不動産事業部

支　　店	札幌支店（北海道）	北陸支店（新潟県）
	東北支店（宮城県）	名古屋支店（愛知県）
	千葉支店（千葉県）	大阪支店（大阪府）
	東日本土木支店（東京都）	広島支店（広島県）
	都市開発支店（東京都）	四国支店（香川県）
	首都圏建築支店（東京都）	九州支店（福岡県）
	東日本建築支店（東京都）	

営業所　11か所
技術研究所　神奈川県
海外事務所　シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー・バングラデシュ・ベトナム

（注）2020年４月１日付けをもって、次のとおり組織改正を実施いたしました。
1．「木造建築事業部」を廃止し、建築事業本部内に機能を移管いたしました。
2．「大阪支店」を「関西支店」に改称いたしました。

② 重要な子会社の事業所

国　　内	東建産業株式会社	（東　京　都）
	東急リニューアル株式会社	（東　京　都）
海　　外	PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	（インドネシア）
	GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	（ミャンマー）

(9) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,843名	59名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,576名	53名増	45.6歳	20.3年

(10) 主要な借入先および借入額の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	2,190 百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,155
株式会社　みずほ銀行	844
株式会社　三井住友銀行	548
株式会社　横浜銀行	260

（注）上記は取引金融機関５行との間で締結しているシンジケートローンによる借入金を記載しています。
また、上記のほか、22行とのシンジケートローンによる借入金（総額20,000百万円）があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

400,000,000株

(2) 発行済株式の総数

106,761,205株（自己株式 60,065株を含む）

(3) 株主数

34,065名（前期末比 1,720名増）

(4) 大株主

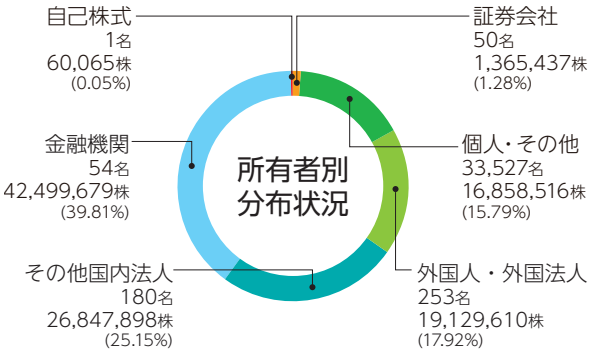

株　　主　　名	持 株 数	持株比率
東急株式会社	15,362 千株	14.40 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,198	4.87
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　大成建設口 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	4,000	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友 信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口）	3,520	3.30
清水建設株式会社	3,000	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,938	2.75
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	2,550	2.39
三井住友信託銀行株式会社	2,110	1.98
株式会社　きんでん	1,924	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,861	1.74

（注）1. 持株比率は、自己株式（60,065株）を控除して計算しております。
2. 東急株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口）の持株数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	飯塚恒生	世紀東急工業株式会社　取締役 一般社団法人東京建設業協会　会長
代表取締役副会長	今村俊夫	
代表取締役社長	寺田光宏	
代表取締役 副社長執行役員	浅野和茂	営業、不動産事業部担当
取締役 専務執行役員	高木基行	建築事業本部長、 技術研究所・木造建築事業部・国際事業部担当
取締役 常務執行役員	清水正敏	管理本部長
取締役 常務執行役員	津久井雄史	土木事業本部長
取締役	大塚弘	京成電鉄株式会社　名誉相談役 株式会社オリエンタルランド　社外監査役
取締役	久保田豊	
取締役	巴政雄	東急株式会社　代表取締役副社長執行役員
取締役	吉田可保里	弁護士
常勤監査役	前野淳禎	世紀東急工業株式会社　社外監査役
常勤監査役	橋本聰	
監査役	恩田勲	株式会社GTM総研　代表取締役社長 同志社大学　技術・企業・国際競争力研究センター　客員教授
監査役	齋藤洋一	弁護士 世紀東急工業株式会社　社外監査役
監査役	加藤善一	一般財団法人リモート・センシング技術センター　特任参事

(注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2020年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役大塚弘、久保田豊、巴政雄、吉田可保里の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役恩田勲、齋藤洋一、加藤善一の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役恩田勲氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 2019年６月21日付けをもって、取締役飯塚恒生氏は、世紀東急工業株式会社の社外取締役から取締役になりました。
6. 2019年６月25日開催の第16回定時株主総会において、吉田可保里氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 2019年６月25日付けをもって、取締役今村俊夫氏は、代表取締役から代表取締役副会長になりました。
8. 当社は、取締役大塚弘、久保田豊、吉田可保里、監査役恩田勲、齋藤洋一、加藤善一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 2020年４月１日付けをもって、取締役今村俊夫氏は、株式会社東急コミュニティーの取締役会長に就任いたしました。
10. 2020年４月１日付けをもって、次のとおり取締役の地位および担当を変更いたしました。

地　位	氏　名	担　当
代表取締役副社長執行役員	高木基行	業務統括、安全環境・国際事業担当
取締役副社長執行役員	浅野和茂	営業統括
取締役専務執行役員	清水正敏	管理本部長
取締役	今村俊夫	

11.当社は執行役員制度を導入しており、2020年４月１日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当および役職
常務執行役員	水谷　景洋	都市開発支店長
常務執行役員	根本　誠之	安全環境本部長
常務執行役員	福本　定男	経営戦略本部長
常務執行役員	増田　知也	建築事業本部長
常務執行役員	宮下　眞一	建築事業本部副本部長兼法人営業統括部長
常務執行役員	園田　　有	東日本建築支店長
常務執行役員	佐々木　雅幸	土木事業本部副本部長兼営業統括部長
常務執行役員	岡部　安水	土木技術担当
常務執行役員	河田　直美	土木技術担当
常務執行役員	杉田　宏一	建築技術担当
常務執行役員	渡部　英二	土木技術担当
常務執行役員	谷岡　和範	土木技術担当
常務執行役員	生嶋　文昭	建築技術担当
執行役員	酒井　邦登	土木事業本部技術統括部長
執行役員	内田　俊介	建築事業本部設計統括部長
執行役員	池戸　正明	関西支店長
執行役員	川口　佳正	建築事業本部事業統括部長
執行役員	樋口　稔洋	首都圏建築支店長
執行役員	今井　博史	建築事業本部営業推進統括部長
執行役員	村田　　清	建築事業本部設備統括部長
執行役員	渋沢　重彦	国際事業部長
執行役員	落合　好憲	名古屋支店長
執行役員	久田　浩司	九州支店長
執行役員	平井　和貴	札幌支店長兼建築部長
執行役員	吉永　　旭	東日本土木支店長
執行役員	赤田　義宏	土木事業本部事業統括部長
執行役員	寺嶋　　浩	建築事業本部原価企画統括部長
執行役員	福井　政彦	内部統制推進室長
執行役員	吉田　眞章	建築事業本部技術統括部長
執行役員	遠藤　　修	技術研究所長
執行役員	大室　淳一	不動産事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬		株式報酬	
		固定報酬	変動報酬		
取　締　役 (うち社外取締役)	271 百万円 (17)	185 百万円 (17)	62 百万円 (—)	22 百万円 (—)	10 名 (3)
監　査　役 (うち社外監査役)	46 (14)	46 (14)	—	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	317 (32)	232 (32)	62 (—)	22 (—)	15 (6)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役は４名)、監査役は５名（うち社外監査役は３名）であります。
2. 社外取締役１名は無報酬であります。
3. 取締役および監査役の報酬額は、2008年６月25日開催の第５回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額３億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く)」、監査役の報酬額を「年額9,600万円以内」と決議いただいております。
4. 株式報酬額は、2018年６月26日開催の第15回定時株主総会において決議いただいた、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度における当事業年度の費用計上額です。
5. 各取締役の報酬は、役位、業務執行状況および従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の答申および取締役会決議を経た上で決定することとしております。また、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	大 塚 弘	京成電鉄株式会社 名誉相談役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役
	巴 政 雄	東急株式会社 代表取締役副社長執行役員
	吉 田 可保里	弁護士
監査役	恩 田 勲	株式会社GTM総研 代表取締役社長 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
	齋 藤 洋 一	弁護士 世紀東急工業株式会社 社外監査役
	加 藤 善 一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 特任参事

(注) 1. 重要な兼職の状況は、2020年３月31日現在で記載しております。
2. 東急株式会社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
3. 当社は、株式会社GTM総研との間に、経理等事項に関する顧問契約を締結しておりましたが、2020年３月15日付けをもって、契約を終了しております。
4. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に、建設工事の発注等の取引があります。
5. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	大 塚 弘	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
	久保田 豊	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
	巴 政 雄	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
	吉 田 可保里	2019年６月25日の取締役就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
監査役	恩 田 勲	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会６回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
	齋 藤 洋 一	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会６回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
	加 藤 善 一	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会６回全てに出席し、行政機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tokyu-cnst.co.jp/）に掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tokyu-cnst.co.jp/）に掲載しております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**171,125**	**流動負債**	**127,578**
現金預金	29,549	支払手形・工事未払金等	39,987
受取手形・完成工事未収入金等	114,136	電子記録債務	14,719
未成工事支出金	20,802	短期借入金	25,081
販売用不動産	21	リース債務	98
材料貯蔵品	39	未払法人税等	4,295
その他	6,715	未成工事受入金	13,713
貸倒引当金	△139	不動産事業受入金	5
固定資産	**64,771**	完成工事補償引当金	4,921
有形固定資産	**32,033**	工事損失引当金	985
建物及び構築物	9,028	賞与引当金	2,850
機械、運搬具及び工具器具備品	856	預り金	12,866
土地	21,541	その他	8,052
リース資産	191	**固定負債**	**6,614**
建設仮勘定	416	長期借入金	1,476
無形固定資産	**976**	リース債務	114
投資その他の資産	**31,760**	繰延税金負債	8
投資有価証券	27,496	役員株式給付引当金	38
長期貸付金	36	不動産事業等損失引当金	2,491
繰延税金資産	1,449	退職給付に係る負債	1,312
その他	2,781	資産除去債務	244
貸倒引当金	△4	その他	927
		負債合計	**134,193**
		純資産の部	
		株主資本	**96,919**
		資本金	**16,354**
		資本剰余金	**3,893**
		利益剰余金	**76,831**
		自己株式	**△159**
		その他の包括利益累計額	**4,295**
		その他有価証券評価差額金	**6,254**
		為替換算調整勘定	**△85**
		退職給付に係る調整累計額	**△1,872**
		非支配株主持分	**488**
		純資産合計	**101,703**
資産合計	**235,897**	**負債純資産合計**	**235,897**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	320,083	
不動産事業等売上高	2,086	322,170
売上原価		
完成工事原価	284,198	
不動産事業等売上原価	1,797	285,996
売上総利益		
完成工事総利益	35,885	
不動産事業等総利益	288	36,173
販売費及び一般管理費		15,858
営業利益		**20,315**
営業外収益		
受取利息及び配当金	274	
持分法による投資利益	1,547	
その他	113	1,935
営業外費用		
支払利息	134	
シンジケートローン手数料	51	
為替差損	47	
その他	48	282
経常利益		**21,969**
特別損失		
投資有価証券評価損	138	138
税金等調整前当期純利益		**21,831**
法人税、住民税及び事業税		7,429
法人税等調整額		△636
当期純利益		**15,037**
非支配株主に帰属する当期純利益		134
親会社株主に帰属する当期純利益		**14,903**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**158,165**	**流動負債**	**120,581**
現金預金	25,381	支払手形	2,953
受取手形	118	電子記録債務	14,743
完成工事未収入金	106,027	工事未払金	31,434
不動産事業未収入金	31	不動産事業未払金	69
未成工事支出金	20,048	短期借入金	25,000
販売用不動産	21	リース債務	96
材料貯蔵品	10	未払金	7,235
前払費用	310	未払費用	498
その他	6,384	未払法人税等	3,707
貸倒引当金	△169	未成工事受入金	13,121
固定資産	**57,178**	不動産事業受入金	0
有形固定資産	**31,415**	預り金	13,027
建物及び構築物	8,653	前受収益	44
機械及び運搬具	430	完成工事補償引当金	4,921
工具、器具及び備品	284	工事損失引当金	985
土地	21,442	賞与引当金	2,740
リース資産	186	**固定負債**	**3,787**
建設仮勘定	416	リース債務	109
無形固定資産	**960**	役員株式給付引当金	38
ソフトウエア	866	不動産事業等損失引当金	2,491
リース資産	3	資産除去債務	169
その他	90	その他	978
投資その他の資産	**24,802**	**負債合計**	**124,368**
投資有価証券	16,253	**純資産の部**	
関係会社株式	3,487	**株主資本**	**85,860**
長期貸付金	616	**資本金**	**16,354**
破産更生債権等	7	**資本剰余金**	**3,893**
長期前払費用	334	資本準備金	3,893
前払年金費用	1,221	**利益剰余金**	**65,771**
繰延税金資産	860	利益準備金	194
その他	2,372	その他利益剰余金	65,576
貸倒引当金	△352	繰越利益剰余金	65,576
資産合計	**215,343**	**自己株式**	**△159**
		評価・換算差額等	**5,114**
		その他有価証券評価差額金	**5,114**
		純資産合計	**90,975**
		負債純資産合計	**215,343**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	295,034	
不動産事業等売上高	1,391	296,426
売上原価		
完成工事原価	262,098	
不動産事業等売上原価	1,239	263,338
売上総利益		
完成工事総利益	32,935	
不動産事業等総利益	151	33,087
販売費及び一般管理費		15,304
営業利益		**17,782**
営業外収益		
受取利息及び配当金	549	
その他	113	662
営業外費用		
支払利息	123	
貸倒引当金繰入額	41	
シンジケートローン手数料	49	
為替差損	42	
その他	47	305
経常利益		**18,140**
特別損失		
投資有価証券評価損	138	138
税引前当期純利益		**18,002**
法人税、住民税及び事業税		6,475
法人税等調整額		△663
当期純利益		**12,190**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」ならびに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tokyu-cnst.co.jp/）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

東急建設株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成田智弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上裕人　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東急建設株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

東 急 建 設 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　田　智　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　裕　人　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東急建設株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

東急建設株式会社 監査役会

常勤監査役 前野淳禎 ㊞
常勤監査役 橋本聰 ㊞
社外監査役 恩田勲 ㊞
社外監査役 齋藤洋一 ㊞
社外監査役 加藤善一 ㊞

以 上

〈メ　モ　欄〉

主な完成工事・受注工事

■土木　■建築

完成工事





❶ 神奈川運輸支局(17)建築その他工事

発 注 者：国土交通省

工事場所：神奈川県横浜市



❷ 東雲Dーオフィス プロジェクト 新築工事

発 注 者：大東建託株式会社

工事場所：東京都江東区



❸ 渋谷区南平台町5計画新築工事

発 注 者：三菱地所レジデンス(株)・大林新星和不動産(株)・東急不動産(株)

工事場所：東京都渋谷区

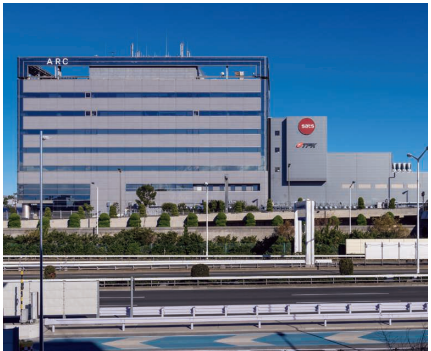

❹ アークビル増改築工事

発 注 者：空港施設株式会社

工事場所：東京都大田区



提供元:東急株式会社

❺ 南町田プロジェクト商業施設新築工事(中央敷地)

発 注 者: 東急株式会社

工事場所: 東京都町田市



2020年3月3日撮影

❻ 国道246号渋谷駅西口地下道工事

発 注 者: 国土交通省

工事場所: 東京都渋谷区

受注工事



建築

❶ 東京大学(西東京)(仮称)総合研究実験棟新営その他工事
発注者:国立大学法人東京大学　工事場所:東京都西東京市

❷ 令和元年度　奄美市市民交流センター(建築主体)新築工事
発注者:奄美市　工事場所:鹿児島県奄美市

❸ (仮称)ESR茅ヶ崎ディストリビューションセンター新築工事
発注者:ESR20特定目的会社　工事場所:神奈川県茅ケ崎市

❹ 下北沢地区Iブロック新築工事
発注者:小田急電鉄株式会社　工事場所:東京都世田谷区

❺ (仮称)札幌市中央区南7条西1丁目ホテル計画
発注者:東急不動産株式会社　工事場所:北海道札幌市

土木

❻ すさみ串本道路有田上第一第二トンネル工事
発注者:国土交通省　工事場所:和歌山県東牟婁郡

❼ 長殿谷排水トンネル工事
発注者:国土交通省　工事場所:奈良県吉野郡

❽ 中川水再生センター導水渠及び分水槽耐震補強その2工事
発注者:東京都下水道局　工事場所:東京都足立区

❾ 高速電気軌道第1号線江坂停留場耐震補強およびその他工事
発注者:大阪市高速電気軌道株式会社　工事場所:大阪府吹田市

❿ 上田電鉄別所線千曲川橋梁災害復旧工事(土木工事)
発注者:上田電鉄株式会社　工事場所:長野県上田市

受注高の発注者別内訳

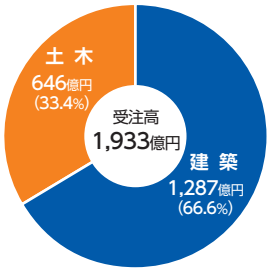

建　築	2020年3月期	
	億円	%
官公庁	100	5.2
民間	990	51.2
東急グループ	148	7.7
海外	49	2.5
合計	1,287	66.6

土　木	2020年3月期	
	億円	%
官公庁	308	15.9
民間	220	11.4
東急グループ	92	4.7
海外	26	1.4
合計	646	33.4

東京メトロ銀座線渋谷駅線路切替工事プロジェクト
～ BIM/CIMの実践～

東京の代表的な都市、渋谷の中心に位置する東京メトロ銀座線渋谷駅。半蔵門線や副都心線と並び、都内の重要な路線として、1日およそ22万人に利用されています。しかし、1938年の開業以来、大規模な改良が実現出来ず、混雑や安全面、サービス面の課題を抱えていたことから、渋谷再開発に伴い建て替えが検討され、ついに2020年1月3日に銀座線渋谷駅が新たに生まれ変わりました。新しい銀座線渋谷駅は、バリアフリー化され、混雑の緩和や他の鉄道路線への乗り換えもわかりやすくなりました。

当社は、ホーム位置を東へ130m移設するとともに、橋脚数の減少（駅東側において7基から3基）及び相対式ホームから1面2線の島式ホームを築造する工事を担当いたしました。この工事では、3次元モデルのBIM/CIM※を積極的に活用し、その取り組みが評価され、令和元年度の国土交通省『i-Construction大賞』優秀賞を受賞しました。（当社ウェブサイトでは、取り組みの概要を動画でご紹介しておりますので、是非ご覧ください。https://www.tokyu-cnst.co.jp/works/major/ginza.html）


切替施工中

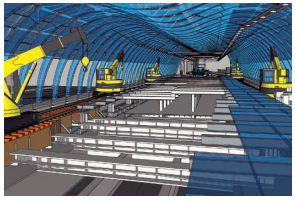
切替施工中（BIM/CIMモデルより）


銀座線渋谷駅ホーム

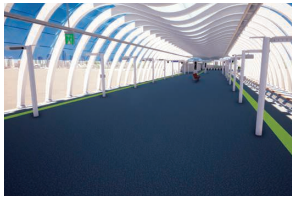
銀座線渋谷駅ホーム（BIM/CIMモデルを画像処理）

工事概要

工事名称	東京メトロ銀座線渋谷駅線路切替工事
工事場所	東京都渋谷区
発 注 者	東京地下鉄株式会社
請 負 者	東館工区：東急・鹿島・清水・鉄建JV 東口・明治通り工区、上屋設置工事工区：東急・清水・鹿島JV 金王・坑口工区：東急・大成JV
工事概要	東急百貨店東横店の建物内にあった東京メトロ銀座線渋谷駅を130m移設し駅舎を明治通り上に構築。 相対式ホームから1面2線の島式ホームへ築造し、バリアフリー設備整備。 明治通り上橋脚基数を7基から3基に削減。

※ BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling, Management）とは、調査、設計段階から3次元モデルを導入し、施工、維持管理の各段階においても、属性情報（材料、強度等）を付与しながら一連の建設生産・管理システムにおいて活用することで、品質確保とともに生産性向上を目的としたワークフロー。

南町田プロジェクト
～ ALL東急で挑んだ、豊かな自然と賑わいが融合する魅力的なまちづくり～

東急株式会社と東京都町田市が共同で進める「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」は、駅、駅前ならびに中央街区の商業施設、隣接する鶴間公園を一体的に再整備するスケールの大きな再開発事業です。鉄道駅に都市公園と商業施設が隣接する地域資源を活かした南町田グランベリーパークは、2019年11月に待望の「まちびらき」を迎えました。



ステーションコートとセントラルコート



夕景も美しいパークプラザ

アセットマネジメントの国際規格ISO55001の認証を取得（鉄道分野における取得はゼネコン初）

「鉄道構造物に関する調査・診断・補修・長寿命化計画の策定」の実績が評価され、アセットマネジメントシステムの国際規格ISO55001の認証を2020年4月に取得しました。

これまで当社では、鉄道構造物の構築および調査・診断・補修を数多く手掛けており、それらをデータとして独自に蓄積しています。このデータベースを活用し、鉄道構築物の補修優先度を判定、効率的かつ最適な構造物の維持管理を行うとともに、より信頼性の高い長寿命化計画を策定しています。

今後も蓄積したデータを活用し、鉄道構造物に関するアセットマネジメントサービスプロバイダーとしての役割を担ってまいります。



(左)寺田社長
(右)砺波匡　一般財団法人建材試験センター
上級経営管理者

クローズアップ

「ベストモチベーションカンパニーアワード2020」を受賞

この賞は、株式会社リンクアンドモチベーションが調査を実施した企業1,568社の中から、上位10社が選出され、当社は「大手企業部門」において建設業界では最上位となる7位に選出されました。

人材こそが最大の資産であるという認識のもと、「従業員一人ひとりの能力や働きがい」をコア・コンピタンスと位置づけ、中長期的な『2026年のありたい姿』の実現に向けた組織風土改革の取り組みを推進しております。

この調査で認識した全社の組織状態と重要課題およびその解決に向けた今後の取り組みを全社員に公開しています。また、組織改善の好事例を社内に周知させることにより、全社的な組織風土改革を推進しています。

当社は、今後も継続的に改善活動を実施し、従業員の働きがい・働きやすさが両立した組織づくりを進め、より魅力ある企業となるよう努力してまいります。



「とうきゅうキッズプログラム」を開催

「とうきゅうキッズプログラム」は、東急グループが、生活に密着した幅広い分野で事業展開している各社に親しみを持ってもらうため、親子で施設見学や職業体験にチャレンジする体験型イベントです。

当社では、2019年12月に10組20名をお迎えし、技術研究所にて施設の見学会とミニチュア建設現場体験を開催しました。

普段は入ることのできない施設の見学や、自分が乗ることが出来るぐらい大きなサイズの紙による橋づくり、建設機械のラジコン操作による街づくり体験をしていただきました。

楽しみながら街づくりの基本や建設業また当社について知っていただく良い機会となりました。



株主メモ

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会および期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL（https://www.tokyu-cnst.co.jp/）
手数料	単元未満株式の買い増し・買い取り　無料
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	電話　0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
（ウェブサイト）	https://www.smtb.jp/personal/agency/

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバーのお届出が済んでいない株主様は、お早めにお手続きください。
なお、お届出等のお手続きの詳細につきましては、下記「株式に関する各種手続きのお問い合わせ先」までお願いいたします。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用
法令に定められたとおり、「配当金に関する支払調書」および「単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書」等には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

単元未満株式の買い増し・買い取り、住所変更、配当金受け取り方法の指定等の請求、マイナンバーのお届出

〈証券会社等に口座をお持ちの場合〉	〈特別口座※の場合〉
口座を開設されている証券会社等	三井住友信託銀行株式会社

未払配当金の支払い請求、特別口座※から証券会社等の口座への振替請求

三井住友信託銀行株式会社　証券代行部　〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号　0120-782-031
ウェブサイト（株式に関するお手続き）　https://www.smtb.jp/personal/agency/

※株券の電子化に伴って、証券保管振替機構（ほふり）に預託されなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されています。

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会 会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル　地下2階　ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号　　03-3476-3000（代表）



交通のご案内

渋谷駅（JR南改札／京王井の頭線西口改札）より**徒歩5分**

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン　東急東横線　東急田園都市線　京王井の頭線　東京メトロ銀座線
東京メトロ半蔵門線　東京メトロ副都心線

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
※ 株主総会運営スタッフは、検温を含め事前に体調を十分確認し、マスク着用で応対させていただきます。
※ 本株主総会の開催・運営等に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
https://www.tokyu-cnst.co.jp/
※ 株主総会についてのお問い合わせ先：東急建設株式会社　管理本部総務部　03-5466-5020

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。